

令和3年5月7日

スポーツ教室の休止期間延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「まん延防止等重点措置期間」である、5月11日（火）まで、県立スポーツ会館で実施する各スポーツ教室及びナイターテニス教室（三ツ沢公園）は休止とさせていただいておりますが、現時点で、最近の動向を踏まえた11日以降の会場使用等に関する方針が県から示されておらず、いつから各教室を再開することができるのか、不確実な状況にあります。

つきましては、当面、5月14日（金）まで休止期間を延長させていただき、14日以降については、県から方針が発表された後、改めてご連絡いたします。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

休止期間延長する教室

- ・硬式&ラージ卓球教室
- ・太極拳教室
- ・キッズダンス教室
- ・ナイトヨガ教室
- ・ヘルシーヨガ教室
- ・キッズバスケットボール教室
- ・前期ナイターテニス教室（水・金曜日コース）

（公財）神奈川県スポーツ協会

事務局 045-311-0653(代)